

大阪歴史博物館における民間事業者との新規事業連携  
公募型プロポーザル 質問に対する回答

番号	要項等頁	該当項目番号	質問内容	回答
1	募集要項 2頁	第1 募集要項の 位置付け	ミュージアムショップ運営業務委託契約書（案） 及びレストランスペース定期建物賃貸借契約書 （案）において、代表企業における代表者署名の 目的と責任の範囲についてご教示願います。	「事業パートナー契約書（案）」第3条及び第7 条をご確認ください。
2	募集要項 2頁	第1 募集要項の 位置付け	ミュージアムショップ運営業務委託契約書（案） において、第6条（支払い方法）について、代表 企業を介さず乙が甲に直接支払い、署名も含め、 賃貸契約に係る事項についてはすべてにおいて 代表企業は関わらないとする賃貸契約への変更 は可能でしょうか。	変更は認められません。 質問番号1の回答も併せてご確認ください。
3	募集要項 2頁	第1 募集要項の 位置付け	レストラン業務については賃貸契約であり、 ミュージアムショップについては業務委託契約で あることの違いについて、ミュージアムショップ については委託契約であることからスペースの賃 借以外で何か成果物などの提出や検収が必要なの かご教示お願いします。	「運営業務委託契約書（案）」第3条及び別紙1 「7 その他（6）（7）」をご確認ください。 「7 その他（6）（7）」及び成果物等の提出に ついては、双方協議とします。
4	募集要項 2頁	第1 募集要項の 位置付け	レストランスペース定期建物賃貸借契約書（案）に おいて、第6条（支払い方法）について、代表企 業を介さず乙が甲に直接支払い、署名も含め、 賃貸契約に係るすべての事項において、代表企業 は関わらないとする賃貸契約への変更は可能で しょうか。	変更は認められません。 質問番号1の回答も併せてご確認ください。
5	募集要項 6頁	第2 4(2)ア 独立採算業務 （必須）① 1階 ミュージアム ショップ運営業 務	「ミュージアムショップを運営するとともに、オ ンラインショップを運営」となっていますが、オ ンラインショップの売上(税抜き)にも、委託料率 が加算されるのでしょうか？ また、同じく「市内外のショップに卸売を行う等 販路を開拓する。」と書かれている箇所に関し ても、委託料が加算されるのでしょうか？	ご認識のとおりです。 事業者が独自にオンラインショップを運営する場 合及び市内外のショップへ当館オリジナルグッズ の卸売を行う場合、売上は納付金に加算します。 なお、ご質問に記載の「委託料」は、募集要項に 示す「納付金」と読み替えて回答しています。
6	募集要項 7頁	第2 4(2)ア 独立採算業務 （必須）② 1階 レストラン運営 業務	「学芸員の協力のもと、企画展とのコラボメ ニューの開発・提供」とありますが、これは常時 ではなく、特別展示期間だけと捉えて宜しかった でしょうか？ また、学芸員の協力を絶対的に仰がなければなら ないのかもお聞かせください。	特別展に限らず、普段のメニューでも特別メ ニューを考えていただくことは可能です。 メニューを作る場合は、当館にご相談ください。
7	募集要項 7頁	第2 4(2)ア 独立採算業務 （必須）② 1階 レストラン運営 業務	現在のレストランにおける厨房機器についての取 り扱い方法として、歴史博物館が所有されている ものなので、メンテナンスや故障・買い替えにつ いての考え方をお聞かせください。 又は内装の変更についてもお聞かせください。	厨房機器のメンテナンスにつきましては当館で対 応いたします。これまでも必要に応じて更新して きました。内装に関しては協議のうえ、検討いた します。
8	募集要項 7頁	第2 4(2)イ 独立採算業務 （任意）	ユニークベニュー業務が任意の意味合いとして、 現段階では提案は難しいが業務を受託してから館 との協業で考えていくスタンスでも可能でしょ うか。	可能です。
9	募集要項 8頁	図表8	「活用可能な時間帯   休館日もしくは開館時間 外」について、休館日又は時間外のユニークベ ニュー業務時の警備業務・清掃業務の対応は機構 （現行の管理会社）が受けるという認識でよいで しょうか。	原則、警備・清掃含め会場使用にかかる運営費用 は事業者負担と考えていますが、詳細の役割分担 は双方協議とします。

番号	要項等頁	該当項目番号	質問内容	回答
10	募集要項 8頁	イ-④	企画展の提案は7年度以降ということですが、広報支援業務は6年度から始まるという認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	募集要項 8頁	イ-⑤	その他自主事業における「支障のない範囲」について、休館日及び閉館時間外は支障のない範囲に含まれますか。	提案を踏まえて、双方協議とします。
12	募集要項 9頁	第24(4) 想定事業費	来館者対応業務：22,000,000円（税込み）及び広報・情報発信業務：2,000,000円について、昨今の賃金上昇・物価上昇もあり、想定金額規模についてはその時の市場を踏まえてゼロベースから交渉できるものなのか、あるいは想定金額を基準に5%程度まで・10%程度までのように予算上限があるのかご教示をお願いします。	来館者対応業務に関しましては、原則、22,000,000円（税込）ですが、情勢を踏まえて、協議の上、検討することもあり得ると考えています。広報・情報発信業務につきましては、2年目となる令和7年度分から、協議の上、検討することもあり得ると考えています。
13	募集要項 10頁	第27 事業パートナー の支出	売り上げのうち10%を納付金として取めると記載があるが、提案にて変更は可能かご教示願います。（例：8%）	納付金の変更は認められません。
14	募集要項 15頁	第37(2)エ 参加申請書及び 参加資格審査申 請書類の受付	書留郵便で送付しようと思うのですが、土日の受け取りは可能でしょうか？	土日の受け取りも可能です。
15	要求水準書(案) 17頁	第42(2) ①場所等の諸条件	別紙5で示されている場所に、アトリウム部分は含まれていますでしょうか。現況ではアトリウム側にレストラン看板と食品サンプルを設置している開口部がありますが、そのアトリウムに面した壁面に学芸員と協議の上で装飾を施すこと(原状回復が可能なもの)は可能でしょうか。もし可能な場合の、建築的条件、建築基準法的条件があればご教示ください。	アトリウム部分は含まれます。 アトリウムは当館とNHKとの間のガラスドームの部分です。 「現況ではアトリウム側にレストラン看板と食品サンプルを設置している開口部がありますが、そのアトリウムに面した壁面」というのは、「アトリウム」ではなく「当館のエントランス」になります。装飾を施すことは可能です。 開口部の近くに点字ブロックがありますので、通行の妨げにならないようにしてください。 デザインなどは当館と協議していただくことになります。
16	募集要項 別紙3		人件費や水光熱費など、予測の範囲を超える物価上昇について、協議いただけるという理解でよろしいか。	ご認識のとおりです。
17	要求水準書(案) 6頁	5実施体制 (2)責任者の配置	統括責任者は施設勤務者から選定するとの理解で良いでしょうか。本社勤務社員が担当することは出来ないでしょうか。	施設勤務者が望ましいですが、連絡がスムーズにとれ、業務に支障のない体制がとれていれば問題ございません。
18	要求水準書(案) 6頁	5実施体制 (2)責任者の配置	統括責任者の配置に関しまして、令和7年度までと来館者案内業務が始まる令和8年度以降で変更する提案をすることは可能でしょうか。	可能です。 質問番号17の回答を踏まえてご提案ください。
19	要求水準書(案) 6頁	5実施体制 (2)責任者の配置	事業の広報・情報発信業務責任者を本社勤務社員が担当することは可能でしょうか。又、令和7年度までと来館者案内業務は始まる令和8年度以降で変更する提案をすることは可能でしょうか。	質問番号17及び18の回答を踏まえてご提案ください。
20	要求水準書(案) 6頁	5実施体制 (2)責任者の配置	統括責任者は常駐と理解でよろしいでしょうか。また常駐の場合、部屋・もしくは作業等行う有料・無料スペースの賃借は可能でしょうか。	前者については、質問番号17を踏まえてご提案してください。 後者については、常時の賃借はできませんが必要に応じて対応いたします。

番号	要項等頁	該当項目番号	質問内容	回答
21	要求水準書(案) 9頁	第2 来館者対応業務に関する事項	スタッフ要員の制服は委託費で賄うという理解でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
22	要求水準書(案) 9頁	第2 来館者対応業務に関する事項	PCや文具など業務に必要な備品、消耗品はご提供いただけるとの理解でよいでしょうか。	来館者対応業務にのみパソコン1台を貸与します。備品、消耗品等は事業パートナーの費用負担によりご用意いただくことになります。
23	要求水準書(案) 9頁	第2 来館者対応業務に関する事項	来館者対応業務について、来館者対応業務責任者は「総括責任者の指揮監督の下」とあるが（※総括責任者は統括責任者の誤植と判断）、来館者対応業務は委託開始時期が令和8年度からとなっている。事業パートナーとして指揮監督をするのも令和8年度以降、という認識でよろしいか。	ご認識のとおりです。
24	要求水準書(案) 17頁	第4 2(2) ①場所等の諸条件	レストランの提案を検討するにあたり、詳細(寸法、形状など)がわかる平面図、展開図、断面図、設備図(縮尺で1/50～1/100程度の図面)があればご提供いただけますでしょうか。ミュージアムショップについても同様です。	簡易な平面図を本募集期間限定で添付します。
25	要求水準書(案) 17頁	第4 2(2) ①場所等の諸条件	レストランの改装の提案をするにあたり、常設展示の展示物(原寸模型の扉デザイン、大正時代の看板や建物図といったグラフィックデザインなど)のデザインを踏襲しようとする際の諸条件についてご教示ください。	提案にあたって、当館の展示物を参考に作成いただくことに問題はございません。
26	要求水準書(案) 20頁	第4 2(3) ユニークベニュー業務	場所等の諸条件において、活用可能な時間として休館日及び閉館後となっているが、その間の施設維持管理(光熱費等含む)費用負担はないと考えてよろしいか。 また、その間の警備費用についても負担はないと考えてよろしいか。	質問番号9の回答をご確認ください。
27	要求水準書(案) 20頁	第4 2(4) オリジナルグッズ商品開発業務	「独立採算業務(任意)」という位置づけながら、少なくとも年間1品目以上の開発とあるが、ノルマではないという理解でよろしいか。	ご認識のとおりです。
28	要求水準書(案) 21頁	第4 2(5) 学び×エンタメ業務	「独立採算業務(任意)」という位置づけながら、原則月1回以上の開催とあるが、ノルマではないという理解でよろしいか。	ご認識のとおりです。
29	要求水準書(案) 21頁	第4 2(6) 企画展の開催・運営業務	「独立採算業務(任意)」という位置づけながら、令和7年度以降、年1回2カ月程度の実施とあるが、ノルマではないという理解でよろしいか。	ご認識のとおりです。
30	要求水準書(案) 21頁	第4 2(6) 企画展の開催・運営業務	活用対象エリアが6階：特別展示室で比較的大きなスペースを活用することになるが、企画展の内容によっては開催しやすい時期、または、収益の効率の良い時期というものがある。令和7年度以降の企画展の開催・運営について提案について、開催時期についてはある程度の優先権を希望したいが、どのようにお考えか。 また、令和6年度は特別展示室における企画展の内容は全て決定、とあるが、これは短期間であっても実施は不可とらえてよろしいか。	令和6年度はすでに展示が決まっております。令和7年度以降は当館で実施予定の展示があり、それと調整しながら検討いただくことになります。

番号	要項等頁	該当項目番号	質問内容	回答
31	様式集 1頁	3参加申請書類 (第一次審査書類)の提出時	提出書類の中でコンソーシアム構成員が押印するのは(4)コンソーシアム構成員等一覧表(様式6)と(5)委任状(様式7)で大丈夫でしょうか?他の提出書類は代表企業のみで大丈夫でしょうか?	第一次審査時の提出書類の中でコンソーシアム構成員が押印する必要があるのは、様式6と7です。 様式集に記載のとおり添付書類はコンソーシアム構成員分を提出し、必要に応じて押印してください。コンソーシアム構成員を変更する場合は様式10への押印も必要です。
32	様式集 2頁	6提出書類(第二次審査書類)の提出時	① 提案書はA4判縦、横どちらでも大丈夫でしょうか? ② 最大24ページとありますが、表紙、目次も含まれますか? ③ 正本の記名、代表者印は代表企業だけではなく、コンソーシアム構成員も必要ですか? ④ また正本は、提案書の表紙とは別の紙に記名、代表印を押印する理解で大丈夫でしょうか?	① どちらでも可能です。 ② 表紙と目次を除いて最大24ページとお考えください。 ③ 提案書正本への記名・代表者印は代表企業だけで結構です。 ④ 正本の表紙に記名・代表者印を押印してください。
33	様式集 8頁	様式5	提出書類の中の実績報告書については、代表企業及びコンソーシアム構成員の中のいずれかが独立採算業務と委託業務にあたる者の資格要件を満たす実績があり、その実績を記載すれば大丈夫でしょうか?	代表企業及びコンソーシアム構成員のうち、当該事業を実施する構成員の実績をご記入ください。
34	様式集 8頁 12頁	様式5 様式8	押印に時間がかかることから、押印部分を鏡とし、指定されている同量程度で別紙の対応させていただいてもよろしいか。	原則として押印済みの書類を提出してください。
35	様式集 13頁	様式9	「使用印は、公募型プロポーザルの参加申請、(中略)にかかる各種報告及び申請・届け出に使用します。」について、ここで届け出た使用印であれば、他様式(様式3,4,5,6,7,8,10,11,12)の印は使用印で良いという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 参加申請時に提出いただく各様式は、使用印鑑届で届出た印鑑を押印してください。